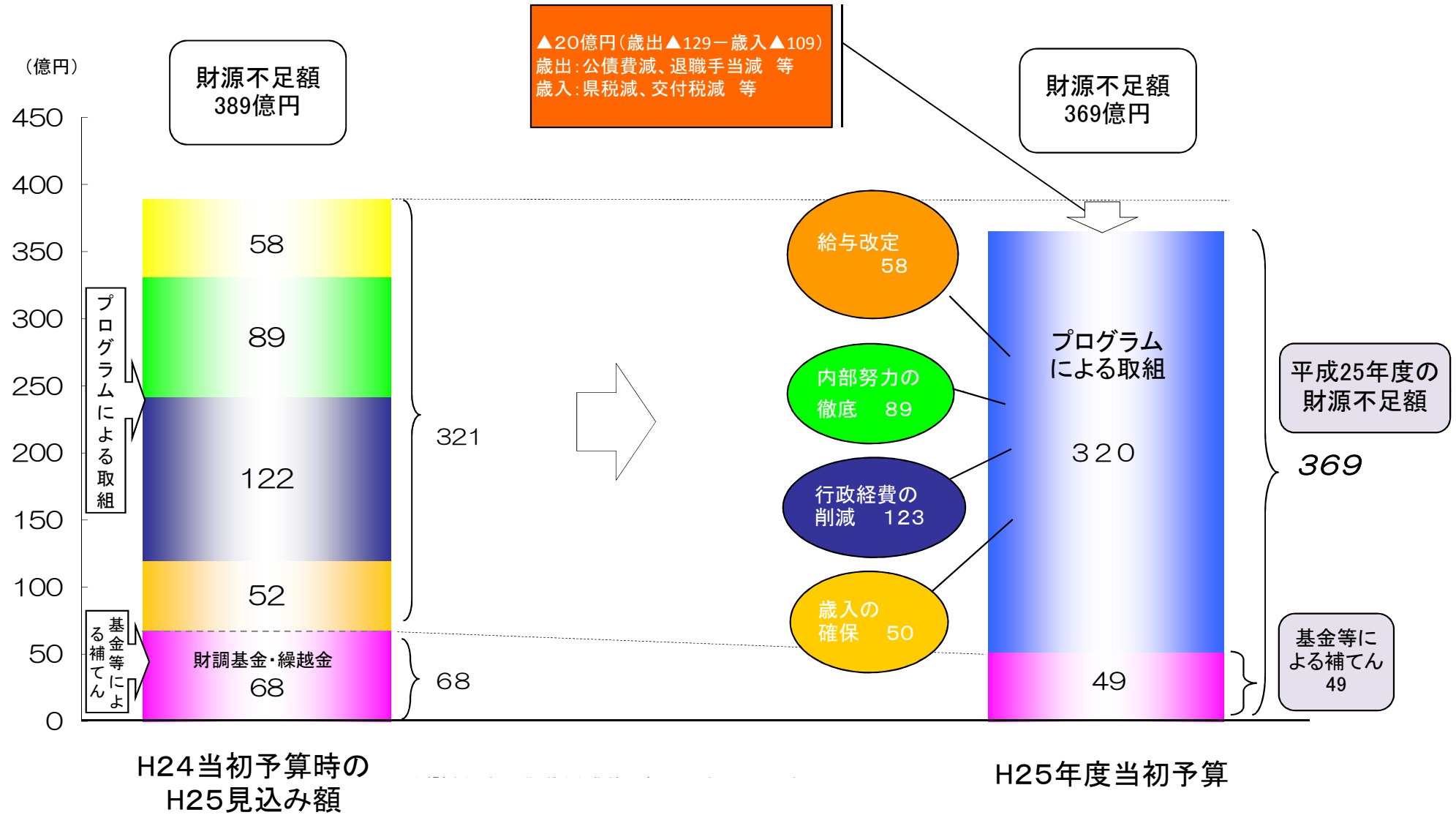


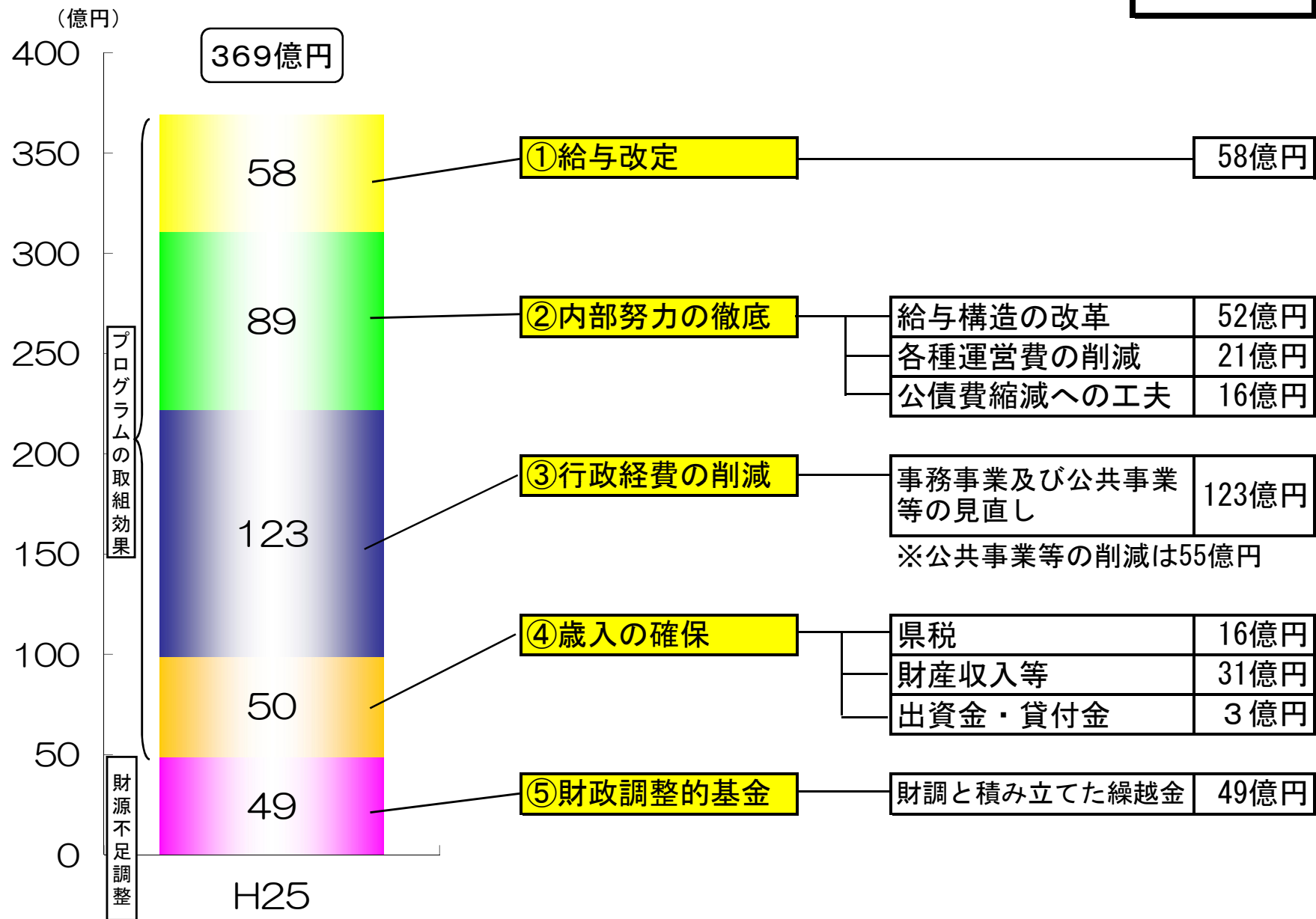
平成25年度の財源不足について

資料5



平成25年度取組効果

369億円



「とちぎ未来開拓プログラム」別冊掲載事業における25年度予算措置方針
【プログラムによる見直し内容と25年度予算措置方針が異なるもの】

(単位:千円)

No	部局名	事業名	事業概要	①21年度予算額		②プログラムにおける 25年度見込額		③25年度予算額		プログラムによる見直し内容	25年度予算措置方針
				うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源				
1	経管	職員健康管理費	職員の定期健康診断、採用時健康診断の実施に要する経費	77,632	77,632	53,824	53,824	71,221	71,221	法定外検査項目の眼底検査を24年度から廃止するとともに、がん検診(胃がん・大腸がん)を24年度から縮小し、25年度に節目ドックへの負担金のみ残して廃止します。	職員の健康管理の観点から、がん検診(胃がん・大腸がん)については、25年度以降も継続します。
2	経管	幼稚園助成費(幼稚園地域子育て推進事業費補助金)	子育て環境づくりを推進する私立幼稚園が行う子育て支援事業等に対する助成	321,410	168,750	226,130	118,750	333,220	171,285	わんぱく保育については、25年度から、通常分及び長期休業日分の補助単価を引き下げるとともに、4時間超過分及び休業日分の補助を廃止します。ランド事業については、補助単価を22年度から段階的に引き下げ、25年度に現行単価の1/2にします。	わんぱく保育推進事業については、現行どおり継続します。
3	経管	私学退職金社団補助金	私立小・中・高校教職員退職金給付事業に対する助成	244,190	244,190	102,573	102,573	163,571	163,571	補助率を22年度から見直します。(36/1000→15/1000)	補助率については、現行どおり継続します。 (24 27/1000→ 25 27/1000)
4	経管	私立幼稚園教職員退職金財団補助金	私立幼稚園教職員退職金給付事業に対する助成	182,384	182,384	77,229	77,229	153,572	153,572	補助率を22年度から見直します。(32/1000→13/1000)	補助率については、現行どおり継続します。 (24 27/1000→ 25 27/1000)
5	保福	福祉・介護人材緊急確保対策事業費(県実施分)	福祉・介護人材の新たな参入促進と定着を図るため、福祉・介護職に関心を有するものに対し、職場体験の機会を提供すること等に要する経費	14,641	0	0	0	50,620	0	福祉・介護人材の新たな参入促進と定着を図るための3年間の緊急対策事業であり、24年度から廃止します。	国予備費により基金事業が延長されたため、25年度まで延長します。
6	保福	福祉・介護人材緊急確保対策事業費(補助金分)	介護福祉士養成施設が行う福祉・介護のイメージ・アップ事業や潜在的有資格者再就業支援研修事業等に対する助成	87,138	0	0	0	57,380	0	福祉・介護人材の新たな参入促進と定着を図るための3年間の緊急対策事業であり、24年度から廃止します。	国予備費により基金事業が延長されたため、25年度まで延長します。
7	保福	児童健全育成事業費(民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金)	民間の児童福祉施設に併設した児童館において、児童館事業の総合的な展開を図るため、市町村の委託若しくは助成を受けて運営している児童館等に対する助成	36,427	18,214	40,447	20,224	0	0	子育て支援を図るものであり、現行どおり継続します。	国の制度改革に伴い、県負担を廃止します。
8	保福	育成医療費(県単独分)	18歳未満の身体障害児等に係る医療費のうち、国の制度において自己負担が生じる部分の県単独肩代わり	22,652	22,652	22,652	22,652	9,394	9,394	今後も重点的に取り組む必要があることから、現行どおり継続します。	市町村への権限移譲に伴い、3年間の経過措置を設けた上で、28年度から廃止します。
9	保福	母子保健医療費(県単独分)	未熟児や長期入院治療を要する結核児童に対する医療費等のうち、国の制度において自己負担が生じる部分の県単独肩代わり	19,355	19,355	19,355	19,355	14,580	14,580	今後も重点的に取り組む必要があることから、現行どおり継続します。	市町村への権限移譲に伴い、3年間の経過措置を設けた上で、28年度から廃止します。
10	産業	戦略的企業立地促進事業費	本県産業団地等への企業立地促進のための助成	700,000	700,000	800,000	800,000	900,000	900,000	補助限度額を22年度から不動産取得税相当額に見直します。また、雇用創出につながる条件の導入を検討します。なお、土地を取得するなど21年度末までに企業立地計画の届出があった場合は、引き続き現行の率で助成します。	新規雇用を要件に、対象地域に産業団地外の1,000㎡以上の工場跡地等を追加します。

No	部局名	事業名	事業概要	①21年度予算額		②プログラムにおける25年度見込額		③25年度予算額		プログラムによる見直し内容	25年度予算措置方針
				うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源		
11	産業	産業定着集積促進支援事業費	本県に立地する企業の定着促進のための工場等の新增設に対する助成	100,000	100,000	200,000	200,000	300,000	300,000	補助限度額を22年度から不動産取得税相当額に見直します。なお、建築工事に着手するなど21年度末までに工場等の新增設計画の届出があった場合は、引き続き現行の率で助成します。	操業年数及び投資額要件を緩和します。
12	産業	緊急受注確保対策事業費(産業振興センター補助金)	世界的規模の景気後退に伴い、企業活動に大きく影響を受ける県内中小製造業を支援するため、受注の確保を中心とする緊急対策の実施に対する助成	14,416	14,416	5,224	5,224	14,152	14,152	緊急経済対策の必要性を踏まえながら、需要開拓専門員の配置を24年度から見直します。	県内経済の状況を踏まえ、需要開拓専門員の配置数を維持します。
13	産業	ものづくり企業技術力強化事業費(ものづくり技術強化補助金)	中小企業等が行う新技術・新製品の開発に対する助成	27,500	27,500	34,000	34,000	36,000	36,000	補助対象事業を24年度から見直します。	「経済変動対応特別枠」を設定します。
14	産業	外国青年招致事業費	国際交流員の配置及び県内とりまとめ団体として主催する研修会等に要する経費	14,475	14,405	4,186	4,151	8,817	8,800	国際交流員の配置を23年度から見直します。	国際交流員の2名配置を継続します。
15	県土	運輸事業振興助成交付金	軽油引取税の税率引き上げに伴う輸送コストの影響緩和等のための、バス協会及びトラック協会の取組に対する交付金	380,371	380,371	342,333	342,333	376,490	376,490	22年度から算定額より10%を減額した上で継続します。	減額率を緩和します。
16	教育	スクールサポート推進事業費	スクールサポーターに要する経費	36,660	36,468	18,389	18,293	34,427	34,288	配置状況を見直した上で継続します。	いじめ等の問題行動の解決を図るため、配置数を全教育事務所に2名ずつ(14名)とします。
17	経管	予備費	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために要する経費	800,000	800,000	200,000	200,000	800,000	800,000	22年度から減額します。	緊急的な支出に備えるため、25年度は24年度と同額にします。

影響額(予備費除く) ③-②	577,102	434,745
-------------------	---------	---------